

第 2 4 号議案

中野区保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

宮園保育園、大和保育園及び南台保育園を廃止するとともに、もみじやま保育園の位置を改める必要がある。

## 中野区保育所条例の一部を改正する条例

中野区保育所条例（昭和36年中野区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条の表中野区宮園保育園の項、中野区大和保育園の項及び中野区南台保育園の項を削り、同表中野区もみじやま保育園の項中「東京都中野区中野一丁目59番5号」を「東京都中野区中野一丁目58番9号」に改める。

### 附 則

この条例中第1条の表中野区宮園保育園の項、中野区大和保育園の項及び中野区南台保育園の項を削る改正規定は平成31年5月1日から、同表中野区もみじやま保育園の項の改正規定は同月13日から施行する。